4　総合職試験
⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。
⑵　受験資格
①　昭和61年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者
②　平成４年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成25年５月４日（土・祝）
②　試験地　東京都、京都市
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（憲法５題、行政法10題、民法10題、刑法５題、労働法５題、経済政策10題、経済理論10題、経済事情・経済史５題、財政学10題、国際関係５題、政治学・行政学５題のうち合計40題となるように科目を選択）〔多枝選択式〕
④　合格者発表　平成25年５月10日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日
㈠　専門試験　平成25年５月21日（火）
㈡　人物試験　平成25年５月18日（土）から26日（日）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容
㈠　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕
法律部門　ａ憲法、ｂ行政法、ｃ民法（総則、物権）、ｄ民法（債権、親族・相続）（ａ必須、ｂからｄまでのうち２題選択、合計３題解答）
経済部門　経済理論、財政学、経済政策（いずれも必須）
㈡　人物試験（集団面接）
④　合格者発表　平成25年６月13日（木）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成25年６月下旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容　人物試験（個別面接）
⑹　最終合格者発表　平成25年７月31日（水）以降各人に合否を郵便で通知する。
5　総合職（技術）試験
⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。
⑵　受験資格
＜電気受験＞
①　昭和61年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者で大学（工学系）卒業（見込み）の者
②　平成４年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（工学系）を卒業した者及び平成26年３月までに大学（工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
＜営繕（機械設備）受験＞
①　昭和61年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者で大学（建築学系又は工学系）卒業（見込み）の者
②　平成４年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（建築学系又は工学系）を卒業した者及び平成26年３月までに大学（建築学系又は工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成25年５月４日（土・祝）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（電気受験の場合は電気分野、営繕（機械設備）受験の場合は機械設備分野）〔短文記述式〕
㈢　専門試験（電気受験の場合は電気分野、営繕（機械設備）受験の場合は機械設備分野）〔記述式〕
④　合格者発表　平成25年６月13日（木）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成25年７月13日（土）から20日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容　人物試験（集団面接）
④　合格者発表　平成25年７月24日（水）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成25年８月３日（土）から10日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容
㈠　人物試験（個別面接）
㈡　身体検査
⑹　最終合格者発表　平成25年８月30日（金）以降各人に合否を郵便で通知する。
6　一般職試験
⑴　給与　行政職給料表㈠１級５号給を支給する。
⑵　受験資格　平成４年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成25年９月14日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
㈣　事務適性試験
④　合格者発表　平成25年９月27日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成25年10月10日（木）、11日（金）のうちいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容　人物試験（個別面接）
⑸　最終合格者発表　平成25年10月31日（木）以降各人に合否を郵便で通知する。
7　専門職（衛視）試験
⑴　給与　議院警察職給料表１級３号給を支給する。
⑵　受験資格　平成５年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの
①　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成26年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②　参議院事務局が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成25年９月14日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
④　合格者発表　平成25年９月27日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。